We Healthy Life
健康について考えよう！

みんなの健康はまちの健康

市民の幸せも、市の発展も、市民一人ひとりの健康の上に築かれるもの。しかし今、市民の健康が危ぶまれています。県の統計によると、本市の脳卒中死亡率は県内ワースト1位であり、その最大の要因が「生活習慣病」にあると考えています。

本市は、平成元年の市制40周年に合わせて「健康都市宣言」を行いました。それから20年余りが経過し、市民の健康に関する意識や健康状態も変化してきているようです。

脳卒中の死亡率が県ワースト1位

昨年、県の統計により本市の脳卒中死亡率（平成17年度から平成21年度の標準化死亡比※）が、男女ともに全国平均の約1・6倍で県内市町村でワースト1位であるという結果が出ました。そのため、脳卒中の死亡率の減少などの対策を検討し実行するために、平成23年度から平成27年度までの5か年計画で、県の生活習慣病（脳卒中）対策モデル事業に取り組んでいます。

一方で、本市の国民健康保険（国保）医療費は、左ページのグラフ（国保の医療費の伸び）にあるように、増加に歯止めがかからない状況です。その結果、国保医療費は全国平均の1・2倍を超えています。医療費の増大は国保財政を圧迫しており、医療費適正化は緊急かつ重大な課題となっています。

これらの脳卒中死亡率が高いことと、国保医療費が増加を続けている最大の要因は、これまでの医療費分析などから「生活習慣病」にあると考えています。

「生活習慣病」は生活習慣の乱れから

左ページの円グラフは、平成23年5月診療分について、疾病ごとの医療費を比較したものです。グラフから、精神疾患と悪性新生物を除き、高血圧性疾患、糖尿病、脳梗塞、虚血性心疾患などの生活習慣病が上位を占めているのがわかります。

「生活習慣病」は、毎日のよくない生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気です。以前は、加齢とともに発症・進行すると考えられて「成人病」と呼ばれていましたが、若い人でも発症し、子どもの頃からの悪い生活習慣の蓄積（偏った食生活、運動不足、ストレス等）がその発症に大きく関わっています。

生活習慣病は、治療が長期化するだけでなく、重症化すると日常生活に支障をきたす場合も少なくありません。日頃から、生活習慣を見直すことで予防を図り、発症した場合は、適切な医療と投薬により、重症化を未然に防ぐことが重要です。

危機的な「国保財政」

国保は、一般的に年齢構成が高いために医療費水準が高く、所得水準が低いという構造的な問題があります。これに加えて、近年では国保税の収納率の低下などにより、全国的にその財政は厳しさを増しています。本市でも、他の市町村と同様に医療費の増加などにより、国保財政の収支状況も年々悪化している現状です。（上グラフ参照）

平成23年度には、医療費等の支払財源の不足などにより、やむなく国保税率を引き上げましたが、最終的に約1億4千万円の赤字決算となりました。それに加え、平成20年度に借りた県の貸付金2億5千万円の返済が平成25年度から始まることや、平成24年度以降の単年度の財源不足を含めて、多額の財源を確保しなければならないまさに危機的な状況となっています。

これらの多額の財源を確保するために、今年度中に中長期的な「国保財政健全化計画」を策定し、不足する金額の対策をあらゆる角度から検討し、改善を図ることとしています。

平行して、生活習慣病を予防するために最も効果が期待できる特定健診の受診率向上と、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進などの医療費適正化対策を図っていきます。

市民一人ひとりの健康それはまちの健康

市はこれまで以上に、健康づくり推進事業を取り組んでいきます。しかし、自分の健康は、最終的に自分でしか守れません。さまざまな機会をとらえ、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康を維持するための行動を実行してもらうことが大切です。

市民の健康、それはまちの健康でもあります。一緒に元気な枕崎市をつくっていきましょう。

●**問合せ**　健康課保険医療係　TEL72-1111　内線147

※標準化死亡比＝人口構成の違いを除去して死亡率を比較するための指標。

●枕崎市国保で多い疾病
（平成23年５月診療分）

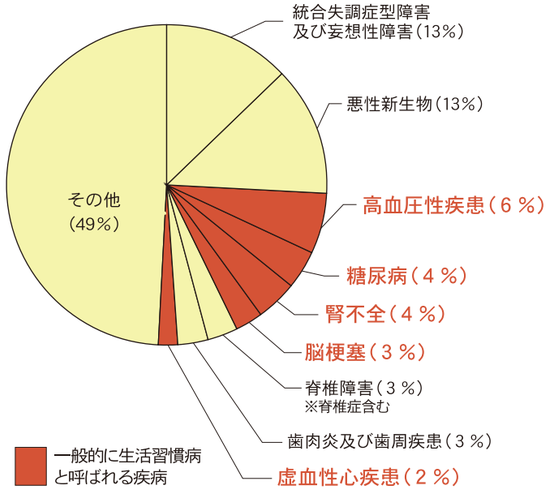

●国保の医療費の伸び

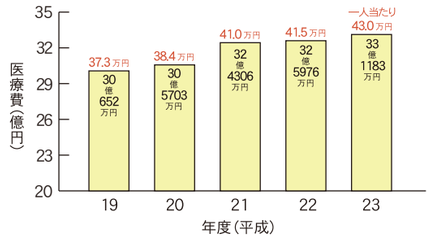

●国保財政状況の推移

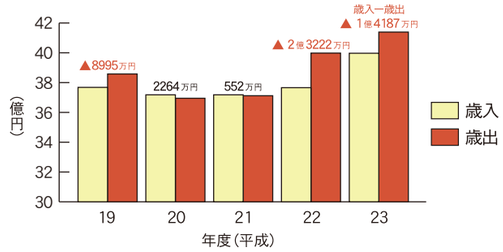

枕崎市健康センター保健師
畑野裕子さん

あたなと家族の健康を支える特定健診

「特定健康診査」通称「メタボ健診」は、心臓病や脳卒中など深刻な生活習慣病の前ぶれである「メタボリックシンドローム」に着目した健診です。病気の芽を早い段階で発見して摘み取る（病気の発症を防ぐ）ための大切な健診です。

本市の特定健診受診率は、平成22年度が29.3％で、県平均の32.8％を下回っている状況です。特定健診を受けなかったからといって、直接被保険者に罰則があるわけではありません。しかし、医療保険者（国保など）ごとに特定健診受診率等の目標が定められ、その目標達成率に応じて、後期高齢者医療制度への支援金についてペナルティが課される仕組みとなっています。

あなたとご家族のみなさんが、いつまでも幸せな生活を続けていくために、年に一度は特定健診を受診してください。

年１回の受診を！